

動物実験に関する自己点検・評価報告書

〈2022 年度 関西大学〉

2024 年 4 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「関西大学動物実験規程」(2017 年 11 月 17 日制定、2019 年 12 月 1 日改正)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) ・「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和 48 年法律第 105 号)、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(平成 18 年 4 月 28 日・環境省告示第 88 号)及び「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(平成 18 年 6 月 1 日・文部科学省告示第 71 号)を踏まえ、「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」(平成 18 年 6 月 1 日・日本学術会議)、「関西大学研究倫理規準」(2007 年 1 月 10 日)等に基づき、「関西大学動物実験規程」(2017 年 11 月 17 日)を定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「関西大学動物実験規程」(2017 年 11 月 17 日制定、2019 年 12 月 1 日改正)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) ・関西大学動物実験規程第 5 条第 2 号及び第 7 条に基づき、基本指針に即した「動物実験委員会」を設置している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「関西大学動物実験規程」(2017 年 11 月 17 日制定、2019 年 12 月 1 日改正) ・「動物実験計画書」(様式第 1 号 (第 9 条関係)) ・「動物実験結果報告書」(様式第 2 号 (第 10 条関係)) ・「動物飼養保管室 (設置・変更・更新) 申請書」(様式第 3 号 (第 11 条関係)) ・「動物実験室 (設置・変更・更新) 申請書」(様式第 4 号 (第 13 条関係)) ・「施設等 (動物飼養保管室・動物実験室) 廃止届」(様式第 5 号 (第 16 条関係)) ・「動物搬入届」(様式第 6 号 (第 17 条関係)) ・「動物実験の自己点検票」(様式第 7-1 号 (第 21 条関係)) ・「実験動物飼養保管状況の自己点検票」(様式第 7-2 号 (第 21 条関係))
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) ・関西大学動物実験規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告、その他動物実験の実施に必要な手続きが明記され各様式も定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「関西大学動物実験規程」(2017 年 11 月 17 日制定、2019 年 12 月 1 日改正) ・「関西大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程」(2004 年 11 月 11 日制定、2020 年 9 月 17 日改正) ・「遺伝子組換え施設等 (変更) 届出書」 ・「動物実験施設における緊急時対応マニュアル」(2018 年 10 月) ・「動物実験に係る書類のフロー」(2019 年 12 月 1 日～)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) ・安全管理に注意を要する実験については、2019 年 12 月に「関西大学動物実験規程」を改正し、遺

伝子組換え動物を用いる実験についても同規程 10 条第 1 項第 3 号で、関係法令、本学の定める規程等に従うことを示した。これにより、「関西大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程」に定める安全委員会及び「関西大学動物実験規程」に定める動物実験委員会の双方の承認をもって、学長承認を経て動物実験を実施できる体制を整備した。また、2020 年 8 月に HRC001 室を管理する理工系オフィスから、吹田市に提出していた「遺伝子組換え施設等（変更）届出書」が承認された報告をもって、当施設において遺伝子組換え動物実験の実施体制が整った。・遺伝子組換え動物実験を実施するにあたっての決裁フローを示した「動物実験に係る書類のフロー（2019 年 12 月～）」及び「動物実験施設における緊急時対応マニュアル」をホームページに公開し周知している。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・「関西大学動物実験規程」（2017 年 11 月 17 日制定、2019 年 12 月 1 日改正）
- ・「動物飼養保管室（設置・変更・更新）申請書」（様式第 3 号（第 11 条関係））
- ・「実験動物飼養保管状況の自己点検票」（様式第 7-2 号（第 21 条関係））

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・関西大学動物実験規程 12 条第 7 号に基づき、全ての動物飼養保管室に管理者を配置している。また、同規程第 11 条に基づき、新たに動物飼養保管室を設置または変更する際には、動物実験委員会が調査を行った上で学長に報告し、承認の可否を判断する。なお承認を得た飼養保管施設は 5 年ごとに更新審査を行う必要がある。2022 年度は更新対象となる施設がなかった。年度ごとに飼養保管施設の管理者から提出される「実験動物飼養保管状況の自己点検票」で適正に保管されているかの確認を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「関西大学動物実験規程」(2017 年 11 月 17 日制定、2019 年 12 月 1 日改正) ・2022 年度に行った 4 回分の動物実験委員会に係る資料
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・動物実験委員会については、関西大学動物実験規程の第 6 条～第 8 条で定められており、審議や報告等の必要性がある場合のみ、不定期に開催している。2022 年度において、動物実験委員会を 4 回開催した。いずれも、メールによる持ち回り開催であり、様式の変更や教育訓練の日程等を議題とした。 ・動物実験委員会は機会を失することなく審議を行い、適切に運営できている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「動物実験計画書」(様式第 1 号(第 9 条関係)) ・「動物実験結果報告書」(様式第 2 号(第 10 条関係)) ・「動物実験の自己点検票」(様式第 7-1 号(第 21 条関係))
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・2022 年度においては、29 件の動物実験計画書が審査・承認された。 ・2022 年度において実験を行った全ての実験実施責任者から「動物実験結果報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出があり、適正に実施していることが確認できている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「関西大学動物実験規程」(2017 年 11 月 17 日制定、2019 年 12 月 1 日改正) ・「動物実験計画書」(様式第 1 号 (第 9 条関係)) ・「動物実験結果報告書」(様式第 2 号 (第 10 条関係)) ・「動物実験の自己点検票」(様式第 7-1 号 (第 21 条関係))
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・2022 年度において 4 件の遺伝子組換え動物実験が承認され、この内 3 件の実験が実施され、「動物実験結果報告書」及び「動物実験の自己点検票」から、適正に実施されたことが確認できている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「関西大学動物実験規程」(2017 年 11 月 17 日制定、2019 年 12 月 1 日改正) ・「実験動物飼養保管状況の自己点検票」(様式第 7-2 号 (第 21 条関係))
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・「関西大学動物実験規程」に基づき、各飼養保管施設には、管理者が配置されている。また、ネズミ返しの設置等により逸走に備えている。また同規程に基づき、飼養保管施設の管理者には年に 1 回、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」の提出を求めており、当報告書から適切に実施していることを確認している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「関西大学動物実験規程」(2017年11月17日制定、2019年12月1日改正) ・「実験動物飼養保管状況の自己点検票」(様式第 7-2 号(第 21 条関係)) ・「動物飼養保管室(設置・変更・更新)申請書」(様式第3号(第11条関係))
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・2カ所の飼養保管施設は「実験動物飼養保管状況の自己点検票」の提出をもって適切に維持管理を行っていることを確認している。また、「関西大学動物実験規程」に基づき、飼養保管施設については設置から5年毎に更新審査を行い問題がないかどうかを確認している。2022年度は更新対象となる施設がなかった。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・教育訓練の受講者氏名の記録 ・「2022 年度 動物実験に関する関連情報について」(ホームページ公開資料)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・2022年度は春季(1回)と秋季(2回)で計3回の講習会を実施し計95人が受講修了した。講師である動物実験管理者は、公私立大学実験動物施設協議会が主催する研修会等に参加している。動物実験にあたっては、教育訓練の受講を義務付けており、受講者数をホームページにて公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「動物実験計画書」(様式第 1 号 (第 9 条関係)) ・「動物実験結果報告書」(様式第 2 号 (第 10 条関係)) ・「動物実験の自己点検票」(様式第 7-1 号 (第 21 条関係)) ・「実験動物飼養保管状況の自己点検票」(様式第 7-2 号 (第 21 条関係)) ・「2022 年度 動物実験に関する関連情報について」(ホームページ公開資料) ・「動物実験施設における緊急時対応マニュアル」(2018 年 10 月)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・関西大学動物実験規程第 21 条及び第 22 条で、自己点検・評価及び情報公開について定めている。規程に基づいて動物実験実施責任者、管理者から提出される自己点検票を確認し、適正に管理できていることを確認している。また、ホームページには、実験動物の飼養・保管数及び使用数を動物種ごとに記載し、活動状況として承認された動物実験計画の数、教育訓練受講者の数を公開している。更には不測の事態に備えるため、動物実験施設における緊急時対応マニュアルを公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

・該当なし
